

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第36期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

【会社名】 株式会社ジェーソン

【英訳名】 JASON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 太田 万三彦

【本店の所在の場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04)7193-0911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 斎藤 重幸

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04)7193-0911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 斎藤 重幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	23,325,828	23,219,949	23,375,705	24,368,534	26,549,119
経常利益 (千円)	703,419	603,445	705,597	789,488	1,289,101
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	423,105	368,931	437,730	492,712	805,430
包括利益 (千円)	422,814	368,931	437,730	492,712	805,430
純資産額 (千円)	3,204,301	3,457,927	3,780,347	4,157,753	4,847,878
総資産額 (千円)	7,074,947	7,323,109	7,798,611	8,440,811	9,549,135
1株当たり純資産額 (円)	250.11	269.90	295.07	324.53	378.39
1株当たり当期純利益 (円)	33.02	28.80	34.17	38.46	62.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	47.2	48.5	49.3	50.8
自己資本利益率 (%)	13.9	11.1	12.1	12.4	17.9
株価収益率 (倍)	11.8	13.2	12.0	9.3	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,438	305,662	986,946	755,000	1,117,127
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,403	321,986	125,481	185,804	140,878
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,596	158,558	170,187	137,553	169,432
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,704,627	1,529,744	2,221,023	2,652,665	3,459,482
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	190 (566)	201 (653)	209 (721)	196 (721)	194 (774)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	23,331,279	23,225,747	23,379,907	24,373,372	26,553,257
経常利益 (千円)	699,203	599,219	704,197	786,585	1,299,694
当期純利益 (千円)	419,873	365,780	436,747	490,627	829,107
資本金 (千円)	320,300	320,300	320,300	320,300	320,300
発行済株式総数 (千株)	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812
純資産額 (千円)	3,163,818	3,414,293	3,735,729	4,111,051	4,824,854
総資産額 (千円)	7,038,040	7,286,230	7,764,351	8,397,818	9,473,867
1株当たり純資産額 (円)	246.95	266.50	291.59	320.88	376.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.77	28.55	34.09	38.30	64.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	46.9	48.1	49.0	50.9
自己資本利益率 (%)	13.9	11.1	12.2	12.5	18.6
株価収益率 (倍)	11.9	13.3	12.0	9.4	9.7
配当性向 (%)	27.5	31.5	26.4	23.5	20.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	189 (566)	200 (653)	208 (721)	195 (721)	193 (774)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	130.5 (120.9)	130.5 (142.2)	143.3 (132.2)	129.5 (127.3)	222.6 (161.0)
最高株価 (円)	423	450	693	447	946
最低株価 (円)	308	347	351	323	304

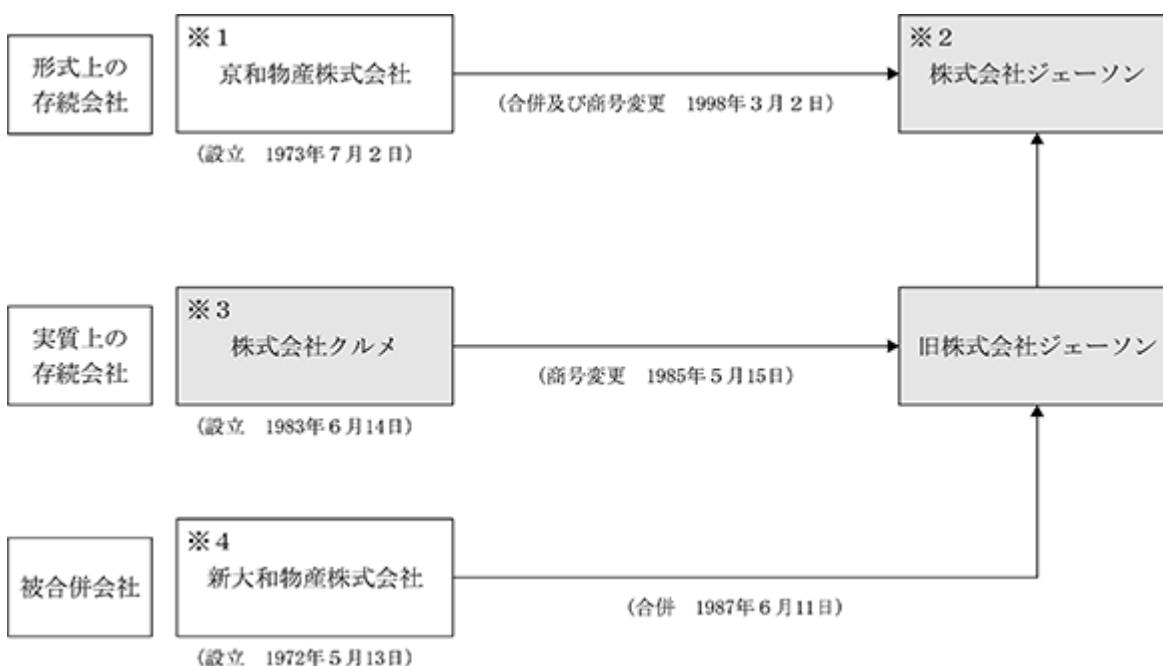
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

はじめに

当社（1973年7月2日設立、1998年3月2日京和物産株式会社から株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額500円）は株式会社ジェーソン（1983年6月14日設立、1985年5月15日株式会社クルメから株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額5万円、以下「旧株式会社ジェーソン」という）の株式の額面金額を変更するため1998年3月2日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は事業全体の一部を担っていたのみであり、法律上消滅した旧株式会社ジェーソンが実質上の存続会社であるため、この「有価証券報告書」では別段の記載のない限り、実質上の存続会社について記載いたしません。



- 1 京和物産株式会社
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
- 2 株式会社ジェーソン
本店移転：1988年11月1日
本店：千葉県流山市
本店移転：1990年10月1日
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
市町合併：2005年3月28日
本店：千葉県柏市
- 3 株式会社クルメ
本店：埼玉県川口市
- 4 新大和物産株式会社
本店：千葉県松戸市

年月	事項
1983年6月	埼玉県川口市に衣料品、日用雑貨品等を販売する株式会社クルメを資本金10,000千円で設立。
1984年12月	埼玉県和光市にディスカウント・ストア ジェーソン和光店(1号店)を開店、営業開始。
1985年5月	商号を株式会社ジェーソンに変更。
1987年6月	千葉県松戸市の新大和物産株式会社を合併。
1988年11月	千葉県流山市に本店移転。
1989年5月	商品仕入を目的に千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に100%出資の子会社株式会社スパイラルを資本金90,000千円で設立。
1990年10月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に本店移転。
1994年2月	社内のコンピュータシステムを従来の汎用コンピュータからパソコン主体の社内LANシステムに全面切替え。
1998年3月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)の京和物産株式会社を形式上の存続会社として、実質上の存続会社株式会社ジェーソンを合併、形式上の存続会社の商号を株式会社ジェーソンと変更。
1999年5月	東京都葛飾区に現在展開のバラエティ・ストアのモデルとなるジェーソン葛飾白鳥店(15号店)を開店、営業開始。
2001年4月	商品自動補充発注システムJIOSを社内で開発、全店全部門で本格運用開始。
2005年12月	埼玉県鳩ヶ谷市(現・埼玉県川口市)にジェーソン鳩ヶ谷里店(50号店)を開店、営業開始。
2007年3月	千葉県鎌ヶ谷市にジェーソン東鎌ヶ谷店(60号店)を開店、営業開始。
2007年4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場。
2008年2月	千葉県船橋市にジェーソン船橋習志野台店(70号店)を開店、営業開始。
2009年1月	千葉県松戸市にジェーソン松戸河原塚店(80号店)を開店、営業開始。
2009年11月	埼玉県北本市にジェーソン北本店(90号店)を開店、営業開始。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2012年6月	埼玉県吉川市にジェーソン吉川店(100号店)を開店、営業開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2015年7月	茨城県桜川市にジェーソン岩瀬店(110号店)を開店、営業開始。
2016年7月	茨城県取手市にジェーソン取手東店(120号店)を開店、営業開始。
2017年2月	物流コストの低減を目的として東京都西多摩郡瑞穂町に西多摩共配センターを開設、自社による倉庫内作業の実験運用開始。
2017年11月	茨城県つくばみらい市に守谷共配センターを開設、自社による倉庫内作業及び配送業務の本格運用開始。
2018年5月	監査等委員会設置会社に移行。
2019年10月	自社独自開発のJPOSレジ及び電子マネーやクレジットカード等でのキャッシュレス決済を全店舗にて本格運用開始。
2019年11月	群馬県高崎市にジェーソン前橋インターアカマル店(130号店)を開店、営業開始。
2020年9月	西多摩共配センターにて配送業務を全て自社化、物流内製化を実現。
2020年11月	将来的な仕入原価の低減を目的に栃木県塩谷郡塩谷町に100%出資の子会社株式会社尚仁沢ビバレッジを資本金90,000千円で設立。
2020年12月	株式会社尚仁沢ビバレッジにおいて尚仁沢百年湧水ボトリング工場の事業譲受を実施、飲料水製造事業を開始。

3 【事業の内容】

当社グループの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社スパイラル、株式会社尚仁沢ビバレッジ）の計3社で構成されており、消耗頻度の高い生活必需商品の総合小売を主な事業の内容とし、また一部ではフランチャイズ展開もしております。

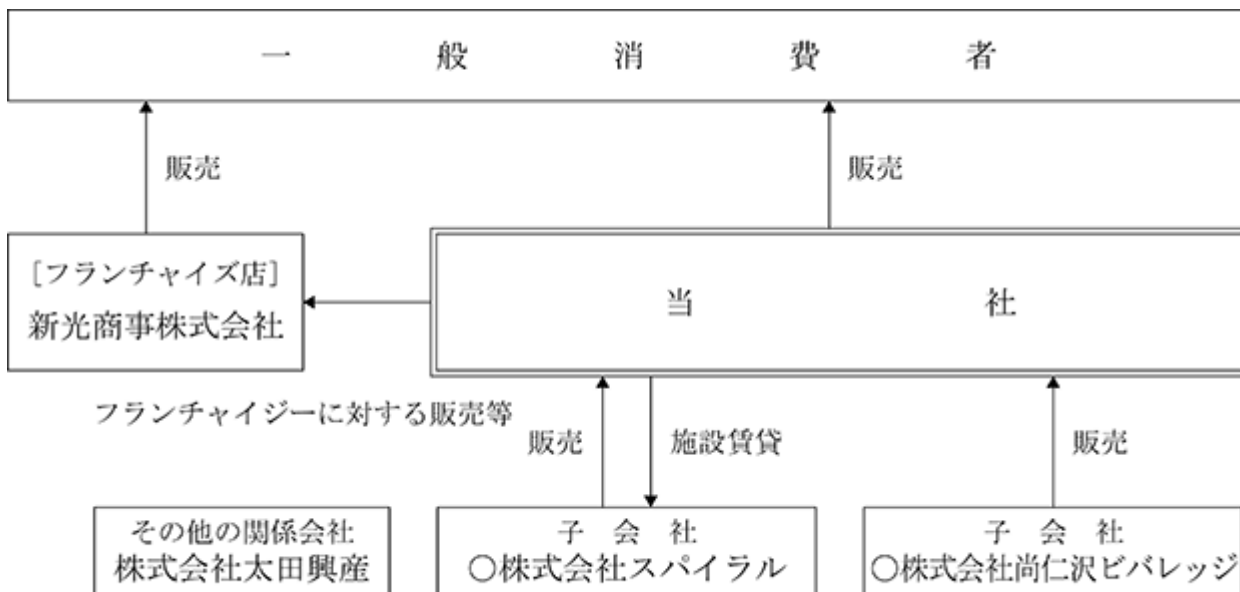
株式会社スパイラルは、当社業務を補完するための商品調達を主な業務として、株式会社尚仁沢ビバレッジは、当社主力商品の製造を主な業務として行います。したがって、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、連結子会社の主要取引先は当社となっております。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

商品部門の区分は次のとおりであります。

- 衣料服飾・インテリア..... 紳士衣料、子供衣料、婦人衣料、肌着・靴下類、靴鞆傘ベルト、寝具室内装飾品
- 日用品・家庭用品..... 家庭電化製品、家事調理用品、時計・メガネ、カメラ、玩具・ホビー、文具、カー用品、スポーツ・レジャー用品、自転車、日曜大工品、園芸、キッチン用品、化粧雑貨、洗剤・清掃用品、ペット用品、ベビー用品
- 食料品..... 食料品全般、加工肉
- 酒類..... 酒類全般
- その他商品..... 煙草、催事
- その他営業収入..... ロイヤリティ、受取物流費、テナント賃料等

[事業系統図]



○印は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)スパイラル(注)	千葉県柏市	90	卸売業	所有 100	従業員1名出向 当社へ商品供給して いる。 役員の兼任2名 当社と施設賃貸借及 び業務委託契約を締 結している。
(株)尚仁沢ビバレッジ(注)	栃木県塩谷郡 塩谷町	90	飲料水製造事業	所有 100	役員の兼任3名 当社と業務委託契約 を締結している。
(その他の関係会社)					
(株)太田興産	東京都葛飾区	100	不動産賃貸業	被所有 33.40	当社役員の兼任1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

事業部門	従業員数(人)
小売事業	77 (681)
全社(共通)	117 (93)
合計	194 (774)

- (注) 1. 当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均
人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、小売事業に区分できない全社共通のものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略して
おります。

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
193 (774)	39.3	10.8	4,133,681

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイ
マー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

- (イ) 名称 ジェーソン労働組合
(ロ) 上部団体 U A ゼンセン同盟
(ハ) 結成年月日 1988年3月7日
(ニ) 組合員数 2021年2月28日現在1,108名

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」ことを企業理念として、日常の暮らしに必要な実用品を、徹底した安さで提供するバラエティ・ストア（ 1 ）です。

創業以来、このバラエティ・ストアを日本において新たな業態類型として発信し、“地域に根ざした生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗”として展開してまいりました。

つねに「使う立場」「買う立場」に立ち、お客様が本当に欲しいものを欲しいときに、手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくり、一人でも多くのお客様がより短い時間で、より多くの商品を手にしていただけるような店舗づくりを心がけています。

現在、首都圏を中心に104店舗を展開しており、将来的には、日本全国でのチェーン展開を目指しております。

（ 1 ）バラエティ・ストア

米国ではディーブ・ディスカунティング・ストアと称され、暮らしに必要な非食品分野の大衆実用品を徹底した安価で提供する、人々にとってはなくてはならない店舗。

(2) 経営戦略

当社グループは、小売事業を営む単一セグメントであり、当社と連結子会社2社の計3社で構成されております。連結子会社2社は、仕入原価を低減する側面から当社を支援することを目的としており、小売業としての収益力の向上に寄与することが期待されます。

当社は、小商圏型のバラエティ・ストアを首都圏を中心に104店舗展開し、低価格の生活必需商品を豊富に取り揃え地域における生活便利店として機能すべくローコストでの店舗運営を行っております。

当社のような小商圏型店舗に対するニーズは今後も拡大するものと考えておりますが、一方で、小商圏に対応したコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット、ディスカウントストア、大手GMSの小型安売り店舗等、業種業態を超えた競合の激化は継続しており、加えて新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営環境は厳しい状況にあるものと考えております。

そのような状況にあっても、他の多くの小売業にみられる「チラシ特売」は実施せず、「毎日が低価格」をモットーとする「EDLP（エブリディ・ロープライス）」政策を実施しつつ、1店舗ごとの商圏は小型ではありますが、その小商圏内にあって、自社開発商品やJV商品（ 2 ）の展開、店舗運営方法の工夫、より一層の仕入価格の低減に努めてまいります。

また、コンピューターが販売実績から適正在庫数を計算し、自動的に商品発注を行うオーダリングシステム「JIOS」（ 3 ）を駆使し、1店舗ごとの在庫高を適正に維持するとともに店内での作業時間を適正に管理しています。更に、自社の物流システムによって商品を店舗へ供給しております。

その他様々なコストを含め徹底して「ムリ・ムラ・ムダ」を省くことにより生まれた利益を、当社グループはとりわけ主力商品である「ペットボトル飲料」やJV商品の価格に反映させ低価格売価を達成しております。これら独自の経営システムを活用し、地域の皆様はもちろん、従業員やお取引先様、すなわち当社グループを取り囲む皆様にメリットを還元し笑顔・喜びとともに、一步一步確実に成長したいと考えております。

（ 2 ）JV（ジェーソン・バリュー）商品

当社グループの特別な集荷努力により、お客様と当社グループ双方にとってより有利さを実現した商品。

（ 3 ）JIOS（ジェーソン・インテリジェント・オーダリング・システム）

当社独自開発の「商品自動補充発注システム」。1店舗ごとの在庫高が適正化され、店内での作業時間が大幅に短縮するなどコスト削減を実現。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主力業態であるバラエティ・ストアは今後も順調に拡大していくものと考えており、引き続き「ムリ・ムラ・ムダ」を徹底的に排除した効率経営を継続し、安定的な成長を大前提に大きなリスクを控え、慎重な投資を行っていく所存です。

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高営業利益率であります。

足元の状況を踏まえ、次期の計画は3.1%としておりますが、中長期的には5%を目指してまいりたいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは今後も、各種法令、店舗運営、出店、取扱商品に関する諸法令の遵守など企業の社会的責任が増していくなか、企業理念である「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」を徹底し、事業の持続的成長と企業価値拡大のために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

なお、現段階では、設備投資は内部資金で賄われているため、財務上の課題は特にありません。

「企業理念の徹底」

新型コロナウイルス感染拡大が止まらない中で、当社グループが取り扱っている商品はお客様の生活に欠かせない生活必需商品であると認識しております。

このような状況下にあっても、お客様が必要としているものを必要なときに、安定的に調達し、安価に提供し続けることが、当社グループの基本的なビジョンであり、社会的使命であると心得ております。

今後とも、お客様や従業員の健康・安全をしっかりと確保したうえで、全社一丸となって生活インフラとしての使命を果たしてまいります。

「新規出店の継続、出店エリアの拡大」

当社グループは、引き続き効率の良い居抜き物件を中心に案件ごとに事業性・採算性をしっかりと評価・検討し収益に結びつくことを慎重に見極めたうえで出店を行っていく所存です。また、2017年3月より稼働した西多摩共配センターが商勢圏拡大に寄与しており、前連結会計年度に出店した群馬県や神奈川県のようなこれまで出店できなかった空白地帯の商圏にも、積極的に出店を検討してまいります。

「生産性の向上」

当社は、生産性向上の一環としてハードウェアからソフトウェアまで業務上使用するシステムの刷新について取り組んでおり、すでに全店舗でのPOSシステムの内製化やタブレット端末への導入が済み、保守メンテナンスの大幅なコストダウンを実現しております。

今後は、自社開発のプロジェクト管理システムを導入し、各部署での作業内容や進捗を「見える化」し一元的に管理し、組織改革と人材の適材適所での活用等を進めてまいります。

「セールスプロモーションの強化」

当社は、お客様が欲しいと思うような商品が見やすいように自社ホームページを刷新し、「新着商品」や「バイヤーズセレクト」を充実させた結果、閲覧数は従来の2～3倍になるなど一定の効果を得ております。

更に、バナー広告からの自社ランディングページへの誘導、従来のチラシやクーポンに加え、LINEでの配信などを組み合わせ仮説に基づいた実験も行っており、引き続き、効果的なデジタルマーケティングの検証を追求してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（2021年5月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合の激化によるリスクについて

当社は主に、消耗頻度の高い生活必需商品を「ジェーソン」店舗にて一般消費者に販売しております。「ジェーソン」店舗は、小商圏を対象として、消耗頻度の高い非食品及び加工食品を低価格帯で幅広く揃えた、コンビニエンス性の高い小規模店舗というコンセプトにより展開しておりますが、取扱商品はコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット等の異なる業態と重複するものも多く、常にこれらの業態が「ジェーソン」店舗の近隣に出店してくるリスクが顕在化しております。

ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底やJ V商品の継続的な投入などで収益性の高い魅力的な店舗作りを行うなど対策しておりますが、「ジェーソン」店舗の近隣で業種業態の垣根を越えた競合が激化した場合には、売上高の減少に伴う収益の悪化により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品仕入に伴うリスクについて

当社グループにおける商品の仕入ルートは、総合卸、総合商社等からの安定的な供給に加え、他業態（大手コンビニエンスストア等）における商品政策の変更等によりメーカーや商社等に返品された商品を相対的に低価格で買い付けるスポット仕入もあります。この結果、一般消費者に対しては価格訴求力のある商品を販売でき、かつ当社グループも適切な売上総利益を確保しております。

しかしながら、総合卸、総合商社等から何らかの要因で商品の供給が不安定となったり、例えばメーカーの生産調整などを理由に低価格でのスポット仕入の機会が減少する等のリスクが存在しております。

特に、主力商品である「ペットボトル飲料」については、夏場の急激な飲料水需要の増加に対応するため、連結子会社である株式会社尚仁沢ピバレッジにおいて飲料水製造事業に着手し安定的な供給を図るよう計画しておりますが、総合卸、総合商社等からの安定的な商品供給の停滞や低価格でのスポット仕入の機会が減少した場合には、当社グループの仕入高の減少に伴う販売機会の喪失が当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店計画が達成できないリスクについて

2021年5月28日現在、「ジェーソン」店舗の出店状況は、直営店104店（千葉県34店、東京都27店、埼玉県27店、茨城県13店、栃木県2店、群馬県1店）及びFC店1店となっております。

現在、全店舗への商品の配送は、茨城県つくばみらい市及び東京都西多摩郡瑞穂町にある共配センターから自社配送にて行っており、当面の出店予定地域は、両共配センターから2時間以内に商品配送できる地域を考えております。

出店先の選定については店舗の採算性をもっとも重視しており、初期投資額、敷金・保証金や賃借料等の出店条件、敷地面積、店舗面積、商圏人口等を考慮し、居抜き物件を中心に情報収集しておりますが、不動産市場の状況等により居抜き物件が減少する等のリスクが常に存在しております。

引き続き、付加価値の高い商品ラインナップを維持しつつ、ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底を継続し収益力を高め、魅力的な物件に対して賃料価格交渉での優位性を確保する所存ですが、居抜き物件が不動産市場に少ない場合や賃料価格が割高で当社の条件と合致しない場合は、出店計画を変更することもあるため、これに伴って将来の売上高の増加が見込めなくなり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

「ジェーソン」店舗は、競合他社による近隣への出店に伴う売上高の減少や、開店して間もない店舗において様々な要因により当初の利益計画に到達しない等のリスクが常に存在しております。また、不動産市場の変化によっては土地等の時価が著しく下落するリスクが存在しております。

ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底やJ・V商品の継続的な投入などで、収益性の高い魅力的な店舗作りを行うなど対策しておりますが、収益性の低下や当初の利益計画に到達しない店舗が存在した場合は、当該固定資産について減損会計を適用し、減損損失を計上し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の賃借物件への依存について

当社は、投資額を最小限に抑えるために95%以上の「ジェーソン」店舗が賃貸借物件であり、契約時には賃貸人に対する与信管理を徹底しております。

賃貸借期間は当社と賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情による賃貸借契約の不更新等により、業績が好調な店舗であっても契約条件によっては一定期間での閉店を余儀なくされ、売上の減少要因となる可能性があります。また当社は、賃貸人に対して預託金を差し入れており、当該預託金には契約終了時に一括で返還される敷金と、数年から最長20年にわたり分割によって返還を受ける保証金（建設協力金）がありますが、賃貸人に生じた倒産その他の事由等によっては、回収ができなくなるリスクが存在しております。

そのような場合には、貸倒損失を計上し、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保等について

当社では、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が「ジェーソン」店舗及び共配センター等での業務に従事しております。現時点では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも人材確保はほぼ順調に推移しておりますが、今後想定されている少子高齢化の加速、時給等による賃金の優位性が損なわれた場合及びアフターコロナにおいて人材の流動性が再び活性化する場合、人材を確保できなくなるリスクが存在しております。

引き続き、近隣での競合他社の時給状況の調査やパートタイム従業員に対する厚遇などを進めておりますが、少子高齢化の加速や賃金上昇に伴う優位性の低下が発生した場合には、募集費用の増加や賃金の上昇によって当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループは、会社法、労働基準法等の一般的な法令に加え、「食品衛生法」、「容器包装リサイクル法」、「個人情報保護法」、「酒税法」、「消防法」、「下請法」等、様々な法的規制を受けております。

現時点では、これらの法的規制に対して重大な違反はありませんが、既存法令の強化や新規法令の施行内容等によっては、新たな費用が発生することが考えられます。

これらの法的規制等に対応すべく社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し予防策等を策定するなど対策を進めておりますが、今後、これに対応するための新たな費用の発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模自然災害等の発生について

当社グループは、首都圏を中心に1都5県において「ジェーソン」店舗、共配センター及び飲料水製造工場を展開しております。近年、天候不順や大型台風、集中豪雨による自然災害が頻発しており、加えて、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行しており、不確実な状況が継続しております。

当社においても2019年9月及び10月に発生した大型台風の影響により一部の店舗が被災しましたが、損害保険に加入することで天候や災害によるリスクに対応しております。また、新型コロナウイルス感染症に関しては、お客様や従業員に対して社内方針に沿って感染対策を実施しておりますが、天候不順や自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続する場合には、「ジェーソン」店舗の一時的な閉鎖や改修費用の増大、共配センターの活動停止等により、店舗への商品供給能力に支障が生じ、欠品による販売機会の喪失が発生し売上高が減少するなど当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「車両運搬具」の表示方法を「機械装置及び運搬具」へ変更し、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で国内外の経済活動が制限されるなど、厳しい状況となりました。政府による各種経済対策等により一時回復の兆しも見られましたが、再び感染拡大がみられるなど先行き不透明な状況が続いております。

小売業界においては、外出自粛に伴う巣ごもり消費や在宅勤務など「生活様式の変化」を要因に内食需要が高まり、日用品や食品においては好調に推移したものの、所得・雇用環境の悪化に伴う消費者心理の冷え込みから節約志向や低価格志向が一層進み、今後も厳しい経営環境となることが見込まれております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き、「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」という企業理念の下、より低価格の生活必需商品群の品揃えを強化し、コンビニエンス性の高い、地域における生活便利店としての機能を果たすべくローコストでの店舗運営により注力して参りました。

当連結会計年度においては、2020年9月に1店舗、12月に1店舗の計2店舗が閉店したものの、2021年2月に千葉県香取市の「香取佐原店」、埼玉県さいたま市の「岩槻府内店」、計2店舗が開店し、直営店舗数は104店舗となりました。

また、マスクや除菌剤等の感染防止対策商品、食料品等を中心にこの未曾有の状況下でお客様のニーズに丁寧に応えたほか、当社グループの主力商品である「ペットボトル飲料」の安定供給と更なる仕入原価の低減を将来的に図るため、連結子会社である「株式会社尚仁沢ビバレッジ」において飲料水製造事業についての事業譲受を実行した結果、当連結会計年度の売上高は26,549,119千円（前期比8.9%増）、営業利益は1,247,291千円（同67.1%増）、経常利益は1,289,101千円（同63.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は805,430千円（同63.5%増）となりました。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べ1,108,323千円増加し、9,549,135千円（前期比13.1%増）となりました。これは主に、現金及び預金が830,833千円、商品が278,888千円増加したこと等によるものであります。

負債合計については、前連結会計年度末に比べ418,199千円増加し、4,701,257千円（同9.8%増）となりました。これは主に、未払法人税等が193,435千円、買掛金が117,614千円増加したこと等によるものであります。

純資産合計については、前連結会計年度末に比べ690,124千円増加し、4,847,878千円（同16.6%増）となりました。これは、利益剰余金が690,124千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ806,817千円増加し3,459,482千円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,117,127千円の収入（前年同期は755,000千円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上が1,283,265千円、減価償却費の計上が181,495千円、仕入債務の増加額が116,656千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額が285,091千円、たな卸資産の増加額が280,089千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは140,878千円の支出(前年同期は185,804千円の支出)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が144,032千円あったものの、定期預金の預入による支出が168,048千円及び事業譲受による支出が107,686千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは169,432千円の支出(前年同期は137,553千円の支出)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が500,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が506,253千円及び配当金の支払額が115,217千円あったこと等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	453,285	95.5
日用品・家庭用品	5,058,623	111.5
食料品	12,772,217	111.1
酒類	1,273,150	108.2
その他商品	1,377	84.4
小売事業小計	19,558,654	110.6
その他営業費用	115,965	93.9
合計	19,674,619	110.5

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	676,175	100.5
日用品・家庭用品	6,721,235	107.7
食料品	16,280,970	109.7
酒類	1,505,370	109.7
その他商品	2,028	98.7
小売事業小計	25,185,780	108.9
その他営業収入	1,363,339	109.9
合計	26,549,119	108.9

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
千葉県	8,695,610	107.6
東京都	6,776,744	107.4
埼玉県	5,715,659	107.2
茨城県	3,184,693	104.9
栃木県	548,053	186.3
群馬県	265,019	343.7
小売事業小計	25,185,780	108.9
その他営業収入	1,363,339	109.9
合計	26,549,119	108.9

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高・売上原価)

当連結会計年度の売上高については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりマスクや除菌剤等の感染防止対策商品をはじめ、外出自粛に伴う巣ごもり消費や在宅勤務などを要因とした内食需要に応える食品や日用品の提供により、前連結会計年度に比べ2,180,584千円増加し、26,549,119千円(前期比8.9%増)となり3期連続で過去最高を更新しました。

売上原価については、引き続き物流内製化に伴う配送効率の追求により店舗の商品在庫を適正な水準にコントロールしたほか、巣ごもり消費や生活様式の変化に伴う内食需要に応えるべく積極的に仕入を増やした結果、前連結会計年度に比べ1,518,246千円増加し、19,395,734千円(同8.5%増)となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ662,337千円増加し、7,153,384千円(前期比10.2%増)となり7期連続で過去最高を更新しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費については、5,906,093千円(同2.8%増)、売上高に占める比率は22.2%(同1.3%減)となりました。これは主に、コロナ禍における作業時間の増加に伴う人件費の増加や前期出店3店舗の地代家賃が増加したものの、広告チラシの自粛による広告宣伝費の減少や電気料金の契約見直しにより水道光熱費が減少したこと等によるものであり、前連結会計年度に続き、過去最高売上高の達成に伴う売上総利益の増加が大きく貢献したため、営業利益は500,708千円増加し、1,247,291千円(同67.1%増)となり3期連続で過去最高を更新しました。

(営業外損益)

営業外収益及び営業外費用については、ほぼ前期と同水準で推移したため、経常利益は499,613千円増加し、1,289,101千円(同63.3%増)となり3期連続で過去最高を更新しました。

(特別損益)

特別利益及び特別損失については、主に2020年7月に閉店を決定した店舗について減損損失を計上したものの、前連結会計年度のような自然災害による損失が発生しなかったことから、税金等調整前当期純利益は1,283,265千円(同66.4%増)となり過去最高となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の要因により、法人税等合計477,835千円計上後の当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は312,718千円増加し、805,430千円(同63.5%増)となり、3期連続で過去最高益を達成しました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金調達方法及びその状況については、営業キャッシュ・フローを原資とした自己資金による充当を基本に、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達を実施しております。

運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

また、投資資金需要の主なものは、店舗の出店に係るものであり、当連結会計年度における出店形態は引き続き「居抜き店舗の賃借」となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは常に「ムリ・ムラ・ムダ」を徹底的に排除した効率経営を追求しており、経営指標として売上高営業利益率を重視しております。

足元の状況を踏まえ、次期の計画は3.1%としておりますが、中長期的には5%を目指してまいりたいと考えております。

売上高営業利益率は、2019年2月期が2.8%、2020年2月期が3.1%、2021年2月期が4.7%と推移しております。当該指標の目標達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性評価に際し、将来の課税所得及びタックスプランニング、将来加算一時差異の十分性等に基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りによるため、将来の予測不能な経済条件の変動等により前提とした条件や仮定が変更され見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び飲料水製造工場を個別にグループイングしております。損益が継続してマイナスとなる店舗、閉店の意思決定を行った店舗及び当初の利益計画と比較して実績が著しく下方へ乖離した店舗並びに工場については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

しかしながら、将来の予測不能な経済条件の変動や店舗及び工場の収益状況の悪化等により、前提とした条件や仮定が変更された場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジが株式会社ティー・シー・シーから事業の一部を譲り受けることを決議し、2020年11月26日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額はリースを含めて185,753千円であり、その内訳は、建物及び構築物が122,550千円、機械装置及び運搬具が11,915千円、工具、器具及び備品が13,525千円、土地が23,140千円、リース資産が12,509千円、建設仮勘定が2,112千円であります。主な内容は、株式会社尚仁沢ビバレッジにおける飲料水製造事業に係る事業譲受によるものであります。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
千葉県 柏沼南店(柏市) 他33店舗	小売事業	販売設備	164,943	669,144 [4,486.52] (68,071.93)	15,319	21,298	870,706	22,129.56	13 (222)
東京都 葛飾白鳥店(葛飾区) 他26店舗	小売事業	販売設備	52,777	(37,418.72)	2,496	13,336	68,610	12,929.04	4 (177)
埼玉県 和光店(和光市) 他26店舗	小売事業	販売設備	60,571	(57,114.32)	26,439	14,271	101,282	16,792.21	4 (163)
茨城県 新取手店(取手市) 他12店舗	小売事業	販売設備	172,727	126,148 [4,373.23] (44,044.78)	14,486	6,138	319,500	11,506.49	2 (96)
栃木県 小山店(小山市) 他1店舗	小売事業	販売設備	7,720	(9,392.49)	15,323	1,803	24,847	2,263.92	1 (15)
群馬県 前橋インターアカマル 店(高崎市)	小売事業	販売設備	6,645	(2,712.49)	14,643	1,137	22,425	2,047.08	1 (8)
本部その他	全社共通	本社機能	92,133	393,153 [25,482.08]	610	53,369	539,267		168 (93)

- (注) 1. 事業所名のうち「本部その他」は、本部、管理設備及び投資不動産であります。なお、投資不動産は連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 土地については、自社所有面積を〔 〕で、賃借面積を()で記載しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
6. 売場面積には、賃借している施設を含んでおります。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	合計
(株)尚仁 沢ビレッジ	尚仁沢百年 湧水ボトリ ング工場 (栃木県塩 谷郡塩谷町)	全社共通	製造設備	99,203	11,428	23,140 [8,798.57]	2,485	136,257

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、記載すべき事項がないため記載しておりません。
2. 株式会社尚仁沢ビレッジの従業員数について、記載すべき従業員はおりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

なお、当社グループは「小売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	
株式会社ジェーソン	新店	109,000		自己資金
株式会社ジェーソン	システム関連	26,800		自己資金
株式会社尚仁沢ビレッジ	製造設備更新	173,000		自己資金 借入金

(2) 重要な設備の改修等

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	
株式会社ジェーソン	ジェーソン店舗の改修	71,250		自己資金

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,812,000	12,812,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,812,000	12,812,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年8月31日(注)	6,406,000	12,812,000		320,300		259,600

(注) 2005年8月31日付にて1:2の株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	16	15	15	2	2,031	2,080	
所有株式数（単元）		162	1,104	44,084	1,009	3	81,740	128,102	1,800
所有株式数の割合（%）		0.13	0.86	34.41	0.79	0.00	63.81	100	

（注）自己株式280株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太田 万三彦	東京都葛飾区	4,512,000	35.21
(株)太田興産	東京都葛飾区柴又七丁目12番32号	4,280,200	33.40
太田 磨草子	東京都葛飾区	800,000	6.24
太田 晃太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
太田 圭太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
山本 実花子	東京都港区	370,800	2.89
ジェーソン社員持株会	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号	251,820	1.96
北辰商事(株)	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目11番1号	80,100	0.62
上條 資男	山梨県中巨摩郡昭和町	60,000	0.46
伊藤 美智子	千葉県野田市	40,000	0.31
計	-	11,194,920	87.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,810,000	128,100	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	12,812,000		
総株主の議決権		128,100	

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェーソン	千葉県柏市大津ヶ丘 二丁目8番5号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	280		280	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針としましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を行いつつ、安定的な配当を実施したいと考えております。

また、当社の配当につきましては、原則として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

第36期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円(配当総額166,552千円)の配当支払いを2021年5月27日開催の定時株主総会において決議し、実施しました。この結果、第36期の配当性向は20.7%となりました。内部留保資金につきましては、店舗開発等に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を目指し、日々、経営戦略の策定、迅速な意思決定を実現するための仕組みとして最も重要な経営課題のひとつと捉え、透明かつ公正な経営を最優先に考え、株主総会や取締役会の充実、監査機能の強化、また積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

取締役会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を議長とし、取締役である齋藤重幸、山田仁夫と監査等委員である取締役の上條資男、社外取締役の監査等委員である取締役の岡本政明、宮本啓一郎、勢能志彦で構成されており、月1回定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くした上で経営上の重要な意思決定を行っております。監査等委員である取締役は、議決権を有する取締役として取締役会に出席し、業務執行取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役の上條資男を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役の岡本政明、宮本啓一郎、勢能志彦で構成されており、監査等委員会を年間12回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、監査等委員全員で協議の上、業務執行取締役の職務の執行を監査しております。

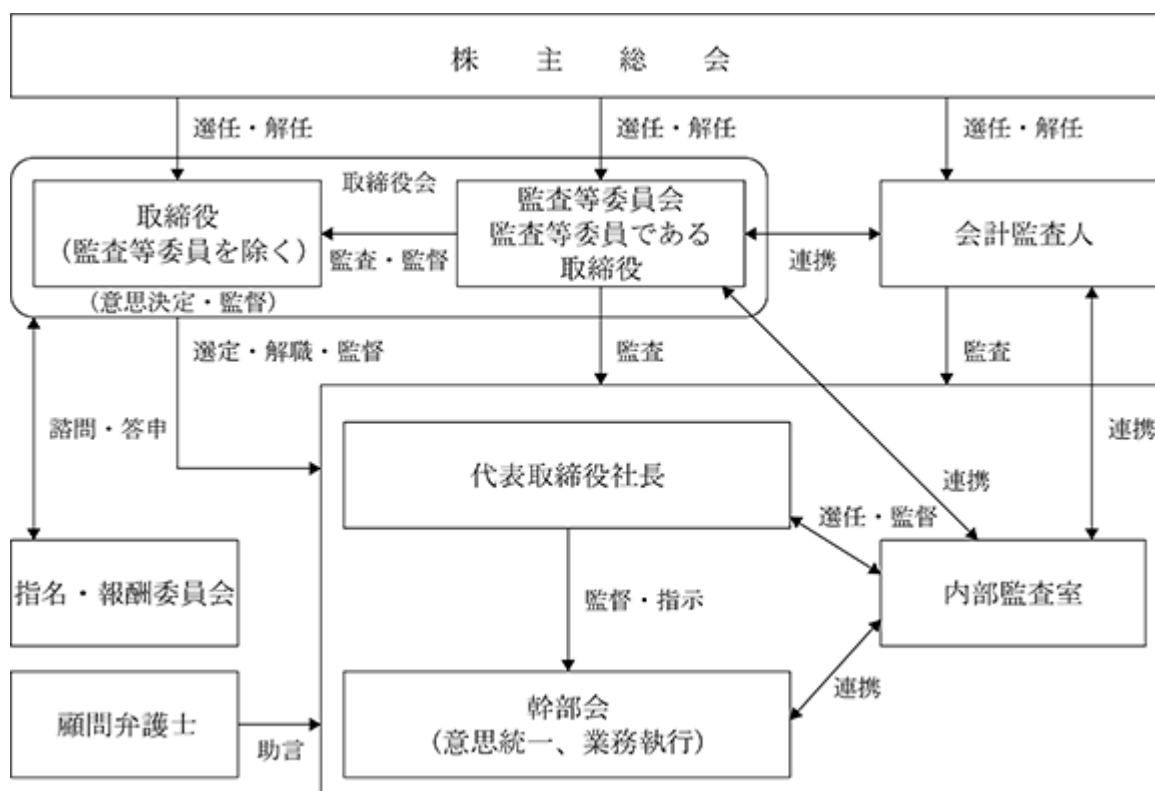
指名・報酬委員会は任意の諮問委員会として、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役の岡本政明、宮本啓一郎、勢能志彦で構成されており、取締役会の機能の客観性及び透明性を強化するため、取締役の選任、報酬制度及び報酬額をはじめとした事項について、その妥当性等を審議しております。

幹部会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を議長とし、各本部長である齋藤重幸、山田仁夫、野間光成、執行役員の菊池俊成で構成されており、会社の抱える課題に迅速に対処するために毎週1回または必要に応じて開催し、各本部の状況報告等を行い、その内容についてそれぞれが意見具申することで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。

会計監査は有限責任あずさ監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について適時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて助言と指導を適時受けております。

なお、有価証券報告書提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会を設置しております。これは、監査等委員である取締役（過半数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項 等

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの一環として「内部監査室」を設置しており、経営活動の全般について、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、社内業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っていく。

経営の透明性とコンプライアンス経営の観点から、法律顧問契約を締結している弁護士に、日常発生する法律諸問題について助言と指導を適時受ける。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保全・管理する。

情報の不正使用及び漏洩を防止すべく、主としてシステム面からアクセス権の制限、パスワード利用等の効果的な情報セキュリティ施策を推進する。

個人情報の管理については、法令・ガイドライン等を遵守するとともに、マニュアルや内部監査等の活用によって管理意識の浸透とモラル意識の向上に努める。

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、研修やマニュアルの作成・配布・教育・訓練等を必要に応じ行う。

新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる業務執行取締役を定め、リスクに対する未然防止や個別の対応・再発防止に取り組む。

ニ. 当社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、また、臨時取締役会を必要に応じて開催し会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う。

「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完するものとして、業務執行取締役及び幹部社員を構成員とする定例の幹部会を毎週1回、その他必要ある場合は随時開催して、当社の子会社を含めた経営課題についての報告を行う。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、担当部門において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制をとる。

年度予算制度に基づきグループ全体の予算・業績管理を実施する。

グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、担当業務執行取締役が他の業務執行取締役に呼びかけ、必要に応じ会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。

ヘ. 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員の職務を補佐すべき使用人はいないものの、今後、要請があった場合には使用人を置くこととし、その人事については、業務執行取締役と監査等委員である取締役が意見交換する。

当該使用人は兼務も可能とするが、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該職務を遂行する場合には業務執行取締役からの指揮命令は受けないものとする。

ト. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役及び使用人は下記事項を速やかに当社の監査等委員会に報告する。

当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定

当社及びグループ全社の業績状況

内部監査室が実施した監査結果

法令、定款、その他に違反するおそれのある事項、もしくは不正の事項

その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、もしくはコンプライアンス上重要な事項

～等の報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度に関する規程においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し社内に周知徹底するとともに、適切に運用する。

チ．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払の請求に応じ、又は債務を処理するものとする。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を監査等委員会に対して遅滞なく報告する。

代表取締役と監査等委員会にて、月1回程度意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

又．その他

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を及ぼし、健全な経済活動に障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、規程の改定や契約書の見直し等社内体制の整備、社員教育やセミナー参加等を行い、反社会的勢力ならびに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、総務人事部を対応総括部署として、警察、各都道府県の暴力団追放センターおよび弁護士、その他外部の専門機関との緊密な連携により、関係部門と協議の上、即時対応する。

d．リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として、事業活動に伴う各種のリスクに適切に対応すべく社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し、体制を整えております。当社をめぐる主要なリスク要因を抽出し、それぞれのリスクに対する予防策及び事後対策を策定しております。また、リスク管理の活動は各部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行わせるとともに、リスク管理に関する重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。

e．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定しております。担当部門において子会社の経営、予算及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制を整えております。

f．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を10名以内としております。また、監査等委員である取締役の定数を6名以内とし、うち過半数は社外取締役とする旨を定款で定めております。

i．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長兼 会長 (代表取締役)	太田 万三彦	1957年 1月14日生	1985年 5月 1988年 3月 1989年 5月 1990年 7月 1998年 3月 2003年 5月 2008年 2月 2011年 4月 2019年 5月 2020年11月	当社代表取締役専務 (有)太田興産(現(株)太田興産) 代表取締役(現任) 当社代表取締役社長 京和物産(株)代表取締役 京和物産(株)と合併、 当社代表取締役 当社取締役会長 当社代表取締役社長兼会長 当社代表取締役社長兼会長兼 営業本部長 当社代表取締役社長兼会長(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ取締役(現任)	(注) 3	4,512,000
常務取締役 管理本部長兼 経理財務部長	斎藤 重幸	1957年 8月 3日生	1980年 4月 2001年 2月 2003年 2月 2007年 5月 2009年 3月 2015年 5月	(株)箕輪不動産入社 当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役管理本部長兼 経理財務部長 常務取締役管理本部長兼 経理財務部長(現任)	(注) 3	6,600
常務取締役 企画本部長兼 経営企画室長	山田 仁夫	1961年 8月29日生	1985年 4月 2016年 9月 2017年 4月 2017年 5月 2017年 5月 2020年11月 2021年 5月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 当社入社 企画本部長 (株)スパイラル代表取締役 取締役企画本部長兼 経営企画室長 (株)尚仁沢ビバレッジ代表取締役 (現任) 常務取締役企画本部長兼 経営企画室長(現任) (株)スパイラル取締役(現任)	(注) 3	2,000
取締役 (監査等委員) 常勤	上條 資男	1938年 2月22日生	1954年 2月 1991年 7月 1995年 6月 2003年 2月 2003年 2月 2018年 5月	(株)オギノ入社 当社入社 常務取締役 常勤監査役 (株)スパイラル監査役(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	60,000
取締役 (監査等委員) 非常勤	岡本 政明	1944年 5月23日生	1984年11月 1987年 4月 1999年 4月 2004年 4月 2006年 5月 2018年 5月	司法試験合格 第一東京弁護士会登録 日弁連人権擁護委員 東京三会法律相談連絡協議会議長 当社監査役 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	2,000
取締役 (監査等委員) 非常勤	宮本 啓一郎	1958年 9月 7日生	1984年10月 1994年 1月 2008年 5月 2018年 5月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 宮本公認会計士事務所開設 当社監査役 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員) 非常勤	勢能 志彦	1951年12月18日生	1978年 1月 2005年 6月 2011年 7月 2011年 7月 2012年 5月 2015年12月 2018年 5月 2020年11月	セノー(株)入社 セノー(株)代表取締役 (有)桂香園代表取締役(現任) (有)キュービックプロダクション 代表取締役(現任) 当社取締役 (株)コーラルブルー代表取締役 (現任) 取締役(監査等委員)就任(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ監査役 (現任)	(注) 4	
計						4,582,600

- (注) 1. 岡本政明、宮本啓一郎及び勢能志彦は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 上條 資男、委員 岡本 政明、委員 宮本 啓一郎、委員 勢能 志彦
3. 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、営業本部長 野間光成及び関連事業担当部長 菊池俊成で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び当社との利害関係

当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、社外取締役岡本政明氏は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、当社の株式を保有しておりますが、その他当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役勢能志彦氏が代表取締役を兼職している有限会社桂香園、有限会社キュービックプロダクション及び株式会社コーラルブルーと当社との間には、特別な利害関係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役岡本政明氏は弁護士の資格を有していることから法律に関する相当程度の知識を有しており、主に弁護士としての法的見地から当社の経営に有用な発言を行っていただくことを期待して、選任しております。

社外取締役宮本啓一郎氏は公認会計士の資格を有していることから財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、主に公認会計士としての会計の見地から公正かつ客観的な監査の役割を遂行できると判断し、選任しております。

社外取締役勢能志彦氏は小売業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすことができると判断し、選任しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として特段定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性の判断に関する基準に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものであることを選任基準としております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である取締役は、内部監査部門との定期的な会合を実施し、内部監査の状況や結果の報告を受けており、定期的開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有しております。

その上で、専門的な知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行い、監査しております。

また、会計監査人とは定期的に会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤の監査等委員である取締役1名を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役3名の計4名で構成されており、監査等委員会を年12回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、取締役会へ出席することで業務執行取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査等委員である取締役宮本啓一郎氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度においては、当社は監査等委員会を計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上條 資男	12回	12回
岡本 政明	12回	10回
宮本 啓一郎	12回	12回
勢能 志彦	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画の策定、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告、計算書類及び附属明細書等の適法性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、監査等委員である社外取締役3名は指名・報酬委員会の委員として、監査等委員でない取締役の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

なお、常勤監査等委員は上記の他に、社内の主要な会議への出席、取締役等からの業務報告、決裁書類や重要な契約書の閲覧等を通して得た情報については、監査等委員会において共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専任の内部監査室長1名が監査等委員会が策定した年間監査計画のうち、委嘱された監査について本社各部署、店舗及び物流センターに対して監査を行っております。

内部監査室長は、監査等委員会に対して委嘱された監査の結果について月1回定期報告を行い、監査等委員会はこれら内容を総合的に踏まえた上で、会計監査人と定期的に会合を開き相互に情報交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 紀彰

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 勝成

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等により、会計監査人を総合的に評

価し、相当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,900		25,900	
連結子会社				
計	25,900		25,900	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社				600
連結子会社				
計				600

(注) 前連結会計年度の当社及び連結子会社における該当事項はありません。

当連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザー業務に係るものであります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し、協議のうえ、監査等委員会の同意を得たうえで決定することにしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積を勘案し検討した結果、会社法第399条第1項に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会決議により承認された報酬枠の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対し月額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を除く）と決議されており、各人への配分は、取締役会の決議によって決定することになっております。

監査等委員である取締役については、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において、監査等委員である取締役4名に対し月額6,000千円以内と決議されており、各人への配分は、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

また、役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

当事業年度における当社役員の個別の報酬等の額につきましては、2020年5月26日開催の取締役会において一任を受けた代表取締役が、株主総会で決議された総額の範囲内で個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて検討し、報酬等の額を決定しております。また、当事業年度における当社監査等委員の個別の報酬等の額につきましては、2020年5月26日開催の監査等委員会において監査等委員会より委員長に一任され、株主総会で決議された総額の範囲内で委員長が検討し、報酬等の額を決定しております。

なお、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。任意の指名・報酬委員会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を委員長とし、社外取締役である岡本政明、宮本啓一郎及び勢能志彦の計4名で構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみで構成されており、各役位、職責、在位年数、前期の報酬実績、従業員の給与水準を考慮しながら総合的に勘案しております。個人別の報酬額については、上記株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬のみとしております。取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長が当該答申の内容によって決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員会より委員長に一任され、上記株主総会で決議した報酬枠の範囲内で委員長が検討し、報酬等の額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	104,825	85,400		19,425	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	6,650	6,000		650	1
社外役員	6,550	6,000		550	3

- (注) 1. 基本報酬の金額については、当期の支給額であり、退職慰労金の金額については、当期の役員退職慰労引当金の増加額であります。
2. 社外役員の1名については、上記報酬等の総額に含まれていない連結子会社からの役員報酬として150千円を支給しております。
3. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,850,286	3,681,119
売掛金	410,774	430,343
商品	1,597,926	1,876,814
原材料及び貯蔵品	13,957	15,158
その他	212,066	206,689
流動資産合計	5,085,011	6,210,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,033,673	1 2,142,477
減価償却累計額	1,440,029	1,489,506
建物及び構築物（純額）	593,643	652,970
機械装置及び運搬具	221,160	233,075
減価償却累計額	155,240	184,978
機械装置及び運搬具（純額）	65,919	48,097
工具、器具及び備品	382,286	392,368
減価償却累計額	281,328	321,126
工具、器具及び備品（純額）	100,957	71,242
土地	1 1,082,578	1 1,105,718
リース資産	276,268	220,361
減価償却累計額	151,049	128,557
リース資産（純額）	125,218	91,803
建設仮勘定	4,211	3,444
有形固定資産合計	1,972,529	1,973,277
無形固定資産		
のれん	-	1,245
その他	159,728	160,507
無形固定資産合計	159,728	161,752
投資その他の資産		
敷金及び保証金	948,767	932,308
繰延税金資産	112,171	119,451
その他	1 162,602	1 152,219
投資その他の資産合計	1,223,541	1,203,979
固定資産合計	3,355,800	3,339,009
資産合計	8,440,811	9,549,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,984,575	2,102,190
短期借入金	1 202,000	1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 387,462	1 399,960
リース債務	49,655	47,477
未払金	337,202	356,281
未払法人税等	182,975	376,410
賞与引当金	34,117	36,552
資産除去債務	-	2
その他	212,701	260,914
流動負債合計	3,390,688	3,779,789
固定負債		
長期借入金	1 149,856	1 131,105
リース債務	88,525	94,104
繰延税金負債	-	12,394
役員退職慰労引当金	314,564	335,189
退職給付に係る負債	174,738	183,221
資産除去債務	143,952	145,520
その他	20,731	19,931
固定負債合計	892,369	921,467
負債合計	4,283,058	4,701,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,300	320,300
資本剰余金	259,600	259,600
利益剰余金	3,577,910	4,268,035
自己株式	57	57
株主資本合計	4,157,753	4,847,878
純資産合計	4,157,753	4,847,878
負債純資産合計	8,440,811	9,549,135

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	24,368,534	26,549,119
売上原価	17,877,487	19,395,734
売上総利益	6,491,046	7,153,384
販売費及び一般管理費	1 5,744,464	1 5,906,093
営業利益	746,582	1,247,291
営業外収益		
受取利息	3,755	3,122
受取手数料	22,087	20,040
固定資産賃貸料	12,775	12,255
情報提供料収入	6,054	6,049
その他	3,084	5,639
営業外収益合計	47,757	47,107
営業外費用		
支払利息	3,262	3,756
固定資産賃貸費用	1,578	1,532
その他	9	7
営業外費用合計	4,851	5,296
経常利益	789,488	1,289,101
特別利益		
受取保険金	2 1,150	2 -
特別利益合計	1,150	-
特別損失		
災害による損失	3 3,041	3 -
減損損失	4 16,566	4 5,836
特別損失合計	19,608	5,836
税金等調整前当期純利益	771,030	1,283,265
法人税、住民税及び事業税	279,637	472,720
法人税等調整額	1,319	5,115
法人税等合計	278,318	477,835
当期純利益	492,712	805,430
親会社株主に帰属する当期純利益	492,712	805,430

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
当期純利益	492,712	805,430
その他の包括利益		
包括利益	492,712	805,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	492,712	805,430

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	320,300	259,600	3,200,504	57	3,780,347	3,780,347
当期変動額						
剰余金の配当			115,305		115,305	115,305
親会社株主に帰属する当期純利益			492,712		492,712	492,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	377,406	-	377,406	377,406
当期末残高	320,300	259,600	3,577,910	57	4,157,753	4,157,753

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	320,300	259,600	3,577,910	57	4,157,753	4,157,753
当期変動額						
剰余金の配当			115,305		115,305	115,305
親会社株主に帰属する当期純利益			805,430		805,430	805,430
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	690,124	-	690,124	690,124
当期末残高	320,300	259,600	4,268,035	57	4,847,878	4,847,878

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	771,030	1,283,265
減価償却費	205,980	181,495
減損損失	16,566	5,836
災害損失	3,041	-
のれん償却額	-	19
賞与引当金の増減額(は減少)	4,238	2,435
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,625	20,625
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,504	8,483
受取利息	3,755	3,122
支払利息	3,262	3,756
受取保険金	1,150	-
売上債権の増減額(は増加)	283,909	19,568
たな卸資産の増減額(は増加)	67,180	280,089
仕入債務の増減額(は減少)	204,180	116,656
未払金の増減額(は減少)	42,768	7,074
その他	5,470	75,977
小計	1,041,549	1,402,843
利息の受取額	3,753	3,120
利息の支払額	3,289	3,744
保険金の受取額	1,150	-
災害損失の支払額	1,499	-
法人税等の支払額	286,664	285,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	755,000	1,117,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	144,036	168,048
定期預金の払戻による収入	120,023	144,032
有形固定資産の取得による支出	100,265	27,082
無形固定資産の取得による支出	5,638	3,916
資産除去債務の履行による支出	45	1,923
敷金及び保証金の差入による支出	35,901	20,851
敷金及び保証金の回収による収入	6,318	40,137
事業譲受による支出	2	2 107,686
その他	26,257	4,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,804	140,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,000	2,000
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	487,158	506,253
リース債務の返済による支出	49,197	45,961
配当金の支払額	115,197	115,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,553	169,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	431,641	806,817
現金及び現金同等物の期首残高	2,221,023	2,652,665
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,652,665	1 3,459,482

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スパイラル

株式会社尚仁沢ビバレッジ

株式会社尚仁沢ビバレッジについては、新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

・店舗在庫商品

売価還元法による低価法

・センター在庫商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 投資不動産(投資その他の資産「その他」に含む)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

11年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

時価算定会計基準等の適用による連結財務諸表への影響については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

従来、車両運搬具は「車両運搬具及び工具器具備品」として表示しておりましたが、新規設立により連結の範囲に含めた連結子会社が機械装置を所有しているため、当連結会計年度から「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「車両運搬具及び工具器具備品」として表示していた603,446千円は「機械装置及び運搬具」221,160千円、「工具、器具及び備品」382,286千円として組替えております。また、「車両運搬具及び工具器具備品(純額)」として表示していた166,877千円は、「機械装置及び運搬具(純額)」65,919千円、「工具、器具及び備品(純額)」100,957千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	180,704千円	171,564千円
土地	701,856	701,856
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	110,173	109,620
計	992,734	983,041

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
短期借入金	70,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	312,458	322,873
長期借入金	122,761	108,176
計	505,219	501,049

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	97,400千円	97,550千円
給与手当賞与	767,980	769,350
雑給	1,416,160	1,557,750
賞与引当金繰入額	34,117	36,552
退職給付費用	25,551	21,551
役員退職慰労引当金繰入額	20,625	20,625
地代家賃	1,708,655	1,761,376
減価償却費	205,362	179,896
のれん償却額	-	19

2 受取保険金

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2019年9月に発生した台風15号により被災した資産に対する受取保険金であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

3 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2019年9月に発生した台風15号及び2019年10月に発生した台風19号により被災した資産の撤去に係る費用等の損失であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失16,566千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（2店舗）	茨城県、埼玉県	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記2店舗（茨城県、埼玉県）については、営業損益が悪化し、短期的な業績回復が見込まれないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（16,566千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16,566千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失5,836千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（1店舗）	茨城県	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記1店舗（茨城県）については、閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（5,836千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物5,836千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	280	-	-	280
合計	280	-	-	280

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	115,305	9.00	2019年2月28日	2019年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	115,305	利益剰余金	9.00	2020年2月29日	2020年5月27日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	280	-	-	280
合計	280	-	-	280

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	115,305	9.00	2020年2月29日	2020年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	166,552	利益剰余金	13.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	2,850,286千円	3,681,119千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	197,620	221,636
現金及び現金同等物	2,652,665	3,459,482

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社の連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジが飲料水製造事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	13,046 千円
固定資産	137,313
のれん	1,264
固定負債	43,938
事業譲受価格	107,686
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	107,686

重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	53,658千円	9,878千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	58,656	10,891

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
資産除去債務の額	3,748千円	2,093千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	92,388千円	10,200千円
1年超	30,600	20,400
合計	122,988	30,600

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金・流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金は、クレジット会社及び取引先等に対する営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に営業店舗の賃貸借取引に係る敷金及び保証金であり、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務、未払金は、経費等の支払先に対する営業債務、未払法人税等は、短期間で納める税金であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金、金融機関からの金融債務、リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び金利上昇リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、新規に営業取引を行う相手先について、その適正性を事前調査し、職務執行規程に基づく承認手続きを経て取引を開始する手順となっており、既存の取引先については定期的に信用情報を入手し、リスクが見受けられる場合には、早急な対応を行うとともに必要に応じて引当等の処理を行う手順となっております。また、クレジット取引相手先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ハ. 金利上昇リスクの管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクに対して、支払金利の変動を定期的にモニタリングするとともに、長期借入と短期借入を併用することにより、管理を行っております。なお、リース債務は固定金利のため金利変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,850,286	2,850,286	-
(2) 売掛金	410,774	410,774	-
(3) 敷金及び保証金(*1)	383,202	400,794	17,591
資産計	3,644,263	3,661,855	17,591
(1) 買掛金	1,984,575	1,984,575	-
(2) 短期借入金	202,000	202,000	-
(3) 未払金	337,202	337,202	-
(4) 未払法人税等	182,975	182,975	-
(5) 長期借入金(*2)	537,318	537,193	124
(6) リース債務(*3)	138,181	137,502	679
負債計	3,382,252	3,381,448	803

(*1) 流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,681,119	3,681,119	-
(2) 売掛金	430,343	430,343	-
(3) 敷金及び保証金(*1)	321,068	331,207	10,139
資産計	4,432,530	4,442,670	10,139
(1) 買掛金	2,102,190	2,102,190	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	356,281	356,281	-
(4) 未払法人税等	376,410	376,410	-
(5) 長期借入金(*2)	531,065	530,928	136
(6) リース債務(*3)	141,581	140,370	1,211
負債計	3,707,528	3,706,181	1,347

(*1) 流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金及び保証金を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
敷金及び保証金	596,666	621,982

上記については、償還予定を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、(3) 敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,850,286	-	-	-
売掛金	410,774	-	-	-
敷金及び保証金	107,382	139,790	119,103	16,926
合計	3,368,443	139,790	119,103	16,926

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,681,119	-	-	-
売掛金	430,343	-	-	-
敷金及び保証金	45,083	137,493	135,741	2,750
合計	4,156,545	137,493	135,741	2,750

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	202,000	-	-	-	-	-
長期借入金	387,462	149,856	-	-	-	-
リース債務	49,655	36,225	27,518	17,057	7,723	-
合計	639,117	186,081	27,518	17,057	7,723	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	399,960	131,105	-	-	-	-
リース債務	47,477	38,443	28,026	18,736	8,312	585
合計	647,437	169,548	28,026	18,736	8,312	585

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	180,242千円
退職給付費用	25,551千円
退職給付の支払額	29,181千円
未払金への振替額	1,874千円
期末における退職給付に係る負債	174,738千円

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	174,738千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,738千円

退職給付に係る負債	174,738千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,738千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	25,551千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	174,738千円
退職給付費用	21,551千円
退職給付の支払額	11,230千円
未払金への振替額	1,837千円
期末における退職給付に係る負債	183,221千円

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	183,221千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,221千円

退職給付に係る負債	183,221千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,221千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,551千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,392千円	11,133千円
退職給付に係る負債	53,225	55,809
役員退職慰労引当金	95,816	102,098
減価償却費	9,399	27,044
減損損失	98,269	95,207
資産除去債務	43,848	44,326
その他	29,978	41,596
繰延税金資産小計	340,929	377,217
評価性引当額	218,248	242,157
繰延税金資産合計	122,681	135,059
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,509	9,797
連結子会社の資産評価差額	-	18,205
繰延税金負債合計	10,509	28,003
繰延税金資産(負債)の純額	112,171	107,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	1.6	1.0
法人税留保金課税	2.9	4.0
評価性引当額の増減	1.0	1.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	37.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手先の名称及び事業内容

相手先の名称 株式会社ティー・シー・シー

事業の内容 一般労働者派遣事業及び飲料水製造事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、ディスカウントストアを東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県の1都6県に105店舗(フランチャイズを含む)チェーン展開しており、「人々の生活を支えるインフラ(社会基盤)となる」という企業理念の下、低価格の生活必需商品群の品揃え強化に取り組んでおります。特に、主力商品である「ペットボトル飲料」の安定供給と更なる仕入原価の低減を将来的に目指し、飲料水製造事業の買収について検討していたところ、この度、株式会社ティー・シー・シーが所有する飲料水製造事業について事業譲渡契約書を締結することとなりました。

(3) 企業結合日

2020年12月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジが、現金を対価として株式会社ティー・シー・シーの飲料水製造事業を譲受したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2020年12月25日から2021年2月28日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	107,686千円
取得原価		107,686

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,433千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,264千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 13,046 千円

固定資産	138,577
資産合計	151,624
固定負債	43,938
負債合計	43,938

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び構築物の耐用年数である1年～26年と見積り、割引率は0.14%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	138,527千円	143,952千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,748	2,093
時の経過による調整額	1,722	1,674
資産除去債務の履行による減少額	45	2,197
期末残高	143,952	145,523

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
1株当たり純資産額	324円53銭	1株当たり純資産額	378円39銭
1株当たり当期純利益	38円46銭	1株当たり当期純利益	62円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	492,712	805,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	492,712	805,430
期中平均株式数(株)	12,811,720	12,811,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	202,000	200,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	387,462	399,960	0.2	
1年以内に返済予定のリース債務	49,655	47,477	0.8	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	149,856	131,105	0.2	2022年～2023年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	88,525	94,104	0.6	2022年～2026年
計	877,499	872,646		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	131,105	-	-	-
リース債務	38,443	28,026	18,736	8,312

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,109,489	14,247,359	20,442,801	26,549,119
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	536,096	947,591	1,148,158	1,283,265
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	329,020	579,323	700,264	805,430
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.68	45.22	54.66	62.87

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	25.68	19.54	9.44	8.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,716,087	3,575,161
売掛金	1 411,349	1 430,886
商品	1,599,423	1,878,215
貯蔵品	13,957	15,158
前払費用	179,216	180,567
その他	1 32,966	1 13,536
流動資産合計	4,953,001	6,093,526
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 531,732	2 489,153
構築物（純額）	2 61,910	2 64,613
車両運搬具（純額）	65,919	36,669
工具、器具及び備品（純額）	100,957	71,242
土地	2 1,082,578	2 1,082,578
リース資産（純額）	125,218	89,318
建設仮勘定	4,211	3,444
有形固定資産合計	1,972,529	1,837,020
無形固定資産		
借地権	138,133	138,133
商標権	-	6,821
ソフトウェア	3,585	5,121
その他	17,553	9,820
無形固定資産合計	159,272	159,896
投資その他の資産		
関係会社株式	90,000	180,000
出資金	540	540
長期前払費用	51,888	42,059
敷金及び保証金	948,767	932,259
繰延税金資産	111,645	118,944
その他	2 110,173	2 109,620
投資その他の資産合計	1,313,015	1,383,424
固定資産合計	3,444,817	3,380,341
資産合計	8,397,818	9,473,867

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)		当事業年度 (2021年2月28日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	1	1,989,631	1	2,111,105
短期借入金	2	202,000	2	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2	387,462	2	399,960
リース債務		49,655		38,363
未払金		336,984		354,407
未払法人税等		182,531		376,108
前受金		1,107		858
預り金		132,825		142,520
賞与引当金		33,983		36,352
資産除去債務		-		2
その他		78,207		113,487
流動負債合計		3,394,387		3,773,166
固定負債				
長期借入金	2	149,856	2	131,105
リース債務		88,525		60,867
退職給付引当金		174,738		183,221
役員退職慰労引当金		314,564		335,189
資産除去債務		143,952		145,520
その他	1	20,741	1	19,941
固定負債合計		892,379		875,846
負債合計		4,286,767		4,649,013
純資産の部				
株主資本				
資本金		320,300		320,300
資本剰余金				
資本準備金		259,600		259,600
資本剰余金合計		259,600		259,600
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金		12,000		12,000
繰越利益剰余金		3,519,208		4,233,011
利益剰余金合計		3,531,208		4,245,011
自己株式		57		57
株主資本合計		4,111,051		4,824,854
純資産合計		4,111,051		4,824,854
負債純資産合計		8,397,818		9,473,867

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 24,373,372	1 26,553,257
売上原価		
商品期首たな卸高	1,669,494	1,599,423
当期商品仕入高	1 17,822,026	1 19,687,710
合計	19,491,521	21,287,134
商品期末たな卸高	1,599,754	1,878,215
商品売上原価	17,891,767	19,408,918
売上総利益	6,481,605	7,144,339
販売費及び一般管理費	2 5,740,324	1, 2 5,888,863
営業利益	741,280	1,255,475
営業外収益		
受取利息	3,754	3,121
受取手数料	22,087	20,040
固定資産賃貸料	13,015	12,495
情報提供料収入	6,054	6,049
その他	5,243	7,799
営業外収益合計	1 50,155	1 49,505
営業外費用		
支払利息	3,262	3,747
固定資産賃貸費用	1,578	1,532
その他	9	7
営業外費用合計	4,851	5,286
経常利益	786,585	1,299,694
特別利益		
受取保険金	1,150	-
特別利益合計	1,150	-
特別損失		
災害による損失	3,041	-
減損損失	16,566	5,836
特別損失合計	19,608	5,836
税引前当期純利益	768,128	1,293,858
法人税、住民税及び事業税	278,876	472,049
法人税等調整額	1,376	7,299
法人税等合計	277,500	464,750
当期純利益	490,627	829,107

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	3,143,886	3,155,886	57	3,735,729	3,735,729
当期変動額									
剰余金の配当					115,305	115,305		115,305	115,305
当期純利益					490,627	490,627		490,627	490,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	375,322	375,322	-	375,322	375,322
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	3,519,208	3,531,208	57	4,111,051	4,111,051

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	3,519,208	3,531,208	57	4,111,051	4,111,051
当期変動額									
剰余金の配当					115,305	115,305		115,305	115,305
当期純利益					829,107	829,107		829,107	829,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	713,802	713,802	-	713,802	713,802
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	4,233,011	4,245,011	57	4,824,854	4,824,854

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 店舗在庫商品

売価還元法による低価法

(2) センター在庫商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(5) 投資不動産(投資その他の資産「その他」に含む)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	691千円	1,303千円
短期金銭債務	11,199	14,208
長期金銭債務	10	10

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	180,516千円	168,739千円
構築物	187	2,825
土地	701,856	701,856
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	110,173	109,620
計	992,734	983,041

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期借入金	70,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	312,458	322,873
長期借入金	122,761	108,176
計	505,219	501,049

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	4,838千円	4,346千円
仕入高	95,949	90,731
営業取引以外の取引による取引高	2,400	3,300

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	97,400千円	97,400千円
給与手当賞与	765,214	766,454
雑給	1,416,160	1,557,750
賞与引当金繰入額	33,983	36,352
退職給付費用	25,551	21,551
役員退職慰労引当金繰入額	20,625	20,625
地代家賃	1,708,655	1,761,257
減価償却費	205,362	179,693
おおよその割合		
販売費	85%	85%
一般管理費	15	15

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,351千円	11,072千円
退職給付引当金	53,225	55,809
役員退職慰労引当金	95,816	102,098
減価償却費	9,399	9,378
減損損失	98,269	95,207
資産除去債務	43,848	44,326
その他	29,492	35,856
繰延税金資産小計	340,403	353,750
評価性引当額	218,248	225,008
繰延税金資産合計	122,155	128,742
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,509	9,797
繰延税金負債合計	10,509	9,797
繰延税金資産(負債)の純額	111,645	118,944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	1.6	0.9
法人税留保金課税	3.0	4.0
評価性引当額の増減	1.0	0.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	35.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	531,732	16,590	6,033 (5,744)	53,135	489,153	1,281,183
	構築物	61,910	8,236	91 (91)	5,441	64,613	207,709
	車両運搬具	65,919	-	-	29,250	36,669	184,491
	工具、器具及び備品	100,957	13,525	209	43,031	71,242	321,126
	土地	1,082,578	-	-	-	1,082,578	-
	リース資産	125,218	9,878	-	45,778	89,318	128,411
	建設仮勘定	4,211	6,283	7,051	-	3,444	-
	計	1,972,529	54,514	13,385 (5,836)	176,638	1,837,020	2,122,923
無形 固定資産	借地権	138,133	-	-	-	138,133	-
	商標権	-	7,244	-	422	6,821	422
	ソフトウェア	3,585	3,637	-	2,101	5,121	29,161
	その他	17,553	121	7,822	32	9,820	206
		計	159,272	11,003	7,822	2,557	159,896

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店2店舗に係る設備投資7,173千円及び既存店に係る空調設備更新投資6,685千円

工具、器具及び備品：既存店に係る冷蔵冷凍什器更新投資7,498千円

リース資産：新規出店2店舗に係る設備投資9,878千円

(注) 2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	33,983	36,352	33,983	36,352
役員退職慰労引当金	314,564	20,625	-	335,189

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://jason.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出。

（第36期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出。

（第36期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年12月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェーソンの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェーソンが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの2020年3月1日から2021年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソンの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表等に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。